

令和2年3月24日

保護者様

我孫子市教育委員会
教育長 倉部 俊治

「学年末休業」及び「学年始め休業」以降における対応について

保護者の皆様方には、3月3日（火）以降の新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業に際し、多大なるご負担とご心配をおかけしたにも関わらず、ご協力いただき感謝申し上げます。

このような中、3月12日（木）に中学校、3月17日（火）に小学校の卒業式を規模縮小の中で挙行することができました。卒業生の皆さんには、今後も、やさしい心と困難に立ち向かう強い姿勢をもって生活していけるよう期待しております。

さて、表題にある春休み以降の対応について下記の通り進める方向で考えております。現在も感染がパンデミック（世界的大流行）と認められていますが、子どもたちの心身のストレスや学習状況等を鑑みた上での決定とご理解ください。なお、今後の感染状況によっては、変更せざるを得ない状況になる場合も考えられますので、その際は学校メールや各学校のホームページ等でご連絡いたします。

※3月30日（月）午前中の市・対策本部会議で下記内容の最終決定の判断を行います。
その後、学校メール等でご連絡いたします。

記

- 休校が長期間継続しておりますので、子どもたちの生活リズムや運動不足等を懸念しています。この春休みでは、4月6日（月）以降の生活を念頭に置いた生活習慣となるようにご協力願います。なお、子どもたちの運動不足に関しては、学校でも指導いたしますが、校庭や近隣の公園等を活用し、大人数で密集することのないように運動する機会を確保するようにお願いいたします。また、手洗い、うがいの励行、検温等も引き続きお願いいたします。
- 1 4月2日（木）以降の部活動（中学校）は実施します。詳細は各学校から活動計画が出ます。実施場所は、当分の間、学校敷地内とします。
- 2 4月6日（月）の着任式、始業式等は予定通り行いますが、短時間で終了するように努めます。
- 3 4月8日（水）中学校入学式は予定通り実施しますが、参加者は新入生、新入生の保護者、在校生とし、来賓等は出席しないことといたします。
- 4 4月6日（月）以降、前年度の補習授業等を実施いたします。
- 4月以降に実施する、授業参観・懇談会、修学旅行、林間学校等について、現在、その対応について検討しております。今後、保護者の皆様方のご意見等を伺うこともありますのでご協力をお願いいたします。 [裏面もご覧ください。]

今後、子どもたちや教職員で発症者が出現した時の対応は？

⇒※発症者が確認できた時点で、市の新型コロナウイルス感染症対策会議を開催します。
現時点での対応は次のように考えています。

- ・ 子どもたちで発症者が出た時は、中学校区での臨時休業を行います。複数の中学校区で出た場合は、市内一斉の臨時休業を行います。
- ・ 教職員で発症者が出た時は、発症者の勤務する学校で臨時休業を行います。

※対応策が決定しましたら、文書、学校メール、ホームページ等でお知らせします。